

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公表番号】特表2012-525426(P2012-525426A)
 【公表日】平成24年10月22日(2012.10.22)
 【年通号数】公開・登録公報2012-043
 【出願番号】特願2012-508732(P2012-508732)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/5375 (2006.01)
 A 6 1 P 25/24 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)
 A 6 1 K 45/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/5375
 A 6 1 P 25/24
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 A 6 1 K 45/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月1日(2013.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピロキサジンを含む、患者におけるうつ病又はうつ病関連障害を治療するために用いられる薬学的組成物であって、約1.95mg/kg/日未満の用量のピロキサジンが該患者に投与されるように用いられ、約1.95mg/kg/日より大きい用量のピロキサジンの有害作用の頻度又は重篤度を低下させる、薬学的組成物。

【請求項2】

うつ病又はうつ病関連障害を治療するための作用物質の最適な総投与量を決定する方法であって、

a. セロトニン又はノルアドレナリン作動性再取り込みトランスポーターを阻害する既知の活性を有する活性化作用物質を複数選択すること、

b. うつ病を抑制することが知られている、又は反対の活性がうつ病と関連する、少なくとも1つのドーパミン作動性受容体、セロトニン作動性受容体又はGABA作動性受容体に対する活性を特定するためにこれらの前記作用物質に対して受容体のスクリーニングアッセイを行うこと、

c. 前記活性が本来的に作動性か、又は拮抗性かを確定すること、

d. 工程b)及び工程c)の結果により、スクリーニングされた前記活性化作用物質の中から最も多様な型のうつ病関連受容体を標的とするものを少なくとも1つ選択すること、

e. 工程b)～工程d)の結果を考慮して、前記活性化作用物質(複数可)の総投与量を最適化すること

を含む、方法。

【請求項3】

セロトニン又はノルアドレナリンの作動性再取り込み阻害及び5-HT7拮抗活性の組

合せを示す薬学的作用物質を含む、うつ病及び/又はうつ病関連障害を治療するために用いられる薬学的組成物であって、該薬学的作用物質の総投与量がノルアドレナリン作動性再取り込みトランスポーター活性のみに基づいて予測される投与量未満である、薬学的組成物。

【請求項4】

前記薬学的作用物質がピロキサジンである、請求項3に記載の薬学的組成物。

【請求項5】

前記薬学的作用物質が20mg/日～800mg/日の用量範囲で投与される、請求項3に記載の薬学的組成物。

【請求項6】

前記薬学的作用物質が1.1mg/kg/日～9.7mg/kg/日の用量範囲で投与される、請求項3に記載の薬学的組成物。

【請求項7】

前記薬学的作用物質の用量が、2.14mg/kgより15%少ない、25%少ない、35%少ない、又は50%少ない、請求項3に記載の薬学的組成物。

【請求項8】

ピロキサジン投与と関連した副作用の低減が存在する、請求項4に記載の薬学的組成物。

【請求項9】

約100mg未満のピロキサジンと薬学的担体とを含む、患者におけるうつ病又はうつ病性障害を治療する薬学的組成物。